

平成29年度事業報告

平成29年度は日中活動としての就労継続支援Bと自立訓練からなる多機能型事業所「芦屋みどり作業所」と障害者の生活を支える「芦屋みどりホーム」（共同生活援助）、そして夜間対応の「みどりホーム」（短期入所）の運営を行いました。この3事業は、障害者が地域で生活し、学び・働くうえでニーズに沿ったもので、3事業の充実を図ることができました。

① 芦屋みどり作業所（就労継続B＋自立訓練）

地域のニーズに応えるという意味では、平成29年度に隣接する芦屋特別支援学校の卒業生の入所があり、卒業後の受け皿としての対応が求められました。それに付随して利用者の重度化に対する支援のあり方に対しての研修を行いました。又最近の傾向として、精神に障害のある方達の入所があり、精神に障害のある方への支援についての研修やケース会議もおこないました。余暇活動としては、平成28年度の北海道旅行に続いて29年10月に京都1泊旅行を実施しました。

② 芦屋みどりホーム（共同生活援助）

グループホームに関しては、春日町、陽光町に続いて、平成29年8月芦屋市若葉町にみどり第3ホーム（定員6）を開設しました。入居している利用者からは少人数で生活空間が広いということで好評です。

又、芦屋みどりホーム（春日町）は、阪神電車沿いで駅にも近く、3名の方が食料品関係の工場に働きに行かれ、それらの方々の就労も支えることができました。現在グループホームの定員が33名で、3ホームとも満室に近い状態なので、若葉町の公営住宅をもう1室借り増設する必要を感じました。

③ みどりホーム（短期入所）

平成29年度は隣接する芦屋特別支援学校生徒の短期入所利用が増え、中学部や高等部の生徒さんが、定期的に利用されるようになりました。特別支援学校の生徒さんが家庭から離れて施設で生活することで、自立に繋がると考え、学校の先生方や保護者の方々との連携を図り通学についての支援を行いました。そして、職員体制の充実を行い、自立を目的とした短期入所利用とともに、従来からの家族の病気や冠婚葬祭などに対応した利用にも応えることができました。

◎契約 契約、重要事項説明書は平成29年度より「契約更新確認書」により簡略化しました。

◎個別支援計画 利用者の要望・現状の課題等をもとに個別支援計画を作成しました。4月に立てた個別支援計画は、9月に見直すとともに、利用者の希望や必要に応じて随時新しい支援計画に改定し、日常の支援はこの支援計画をもとに行いました。職員全体で個別支援計画作成のための支援計画会議を行い、個々の利用者に対し職員間の一致と方向性を同じくし、日々の支援を行い、充実したものになるよう心がけました。

◎就労継続支援事業B型

*定員24名 在籍人数29名 3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、調理補助1名 職業指導員1名、生活支援員3名

*事業の目的 障害者総合支援法に基づき、一般企業での就労が困難な利用者に対して、働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上に必要な支援、訓練を行いました。

*作業の内容

- 屋外作業 ①市内12か所の公園清掃、②総合福祉センター(除草年2回込)、③市立6保育所ゴミ処理、剪定
④マンション清掃。⑤総合公園。⑥リードあしや、⑦個人宅の庭の手入れ、⑧その他の請負業務
- 屋内作業 ①手作り雑巾、②竹箸セット、③ガイドーハント(ボルト・ナット)
- 販売作業 打出商店街、福祉センター、作業所前での売店販売(内容:雑巾、竹箸セット、すずかけクッキー)
自動販売機のジュース販売(福祉センター、作業所前) 福祉バザー(6月24日)

芦屋市から委託された公園清掃のうち2か所は、作業所に近いため月～金曜日に徒歩で出かけています。残り10か所は週に一度、車で巡回し清掃しています。29年度より新たに受注した公園2か所の灌水作業に取り組みました。どの仕事も地域に出でいき、市民と触れ合う場所でおこなっており、気をつかうところもありますが、市民の方に障害者を理解していただけるように、また気持ちよく公園を使っていただけるようにと頑張っています。内職のガイドーハントの仕事も増えてきて、いつもの手作り雑巾だけでなく仕事の幅が広がりました。それぞれの方の能力や特性を活かして、積極的に取り組める新しい事業開拓に取り組んでいます。

*平成29年度年間作業収入 567万

*年間支払工賃総額 397万 1ヶ月当たりの平均工賃 1万121円

*全工賃支払人数 35人(3月現在、就労継続支援事業B型、自立訓練)

◎自立訓練(生活訓練)

*定員6名 在籍人数6名 3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、調理補助1名 生活支援員 2名

*事業の目的 日常生活能力をより豊かに向上するための訓練と個別の相談支援を行いました。(通所による支援)

*プログラムの取り組みが個々の能力によって違ってくるので、プログラムのための企画打ち合わせや準備をし、それを基本に丁寧な支援を目指してきました。3か月ごとに個々の方のモニタリング記録をつくり、7月、10月、1月、4月に利用者との面接をしました。できる限り要望を聞き、細やかに目標を立てながら取り組んできました。自立訓練プログラムは毎週火曜日の午後1時～3時15分に行いました。年に1度、1日プログラムを行い、三宮に買物に出かけ、自分の工賃で食事や買い物を楽しみました。日々の公園作業や内職、土曜・祝日開所、イベント等は就労継続B型といっしょに行いました。

*29年度 年間自立訓練プログラム内容

4月	4日 親子お花見ハイキング 4日 お花見 近隣散策 6日 写生ハイキング 7日 音楽 18日 マルハチに買い物、ヨットハーバーで茶話会 21日 音楽 25日調理ホットケーキ作り
5月	2日調理 チョコバナナ パウンドケーキ コーヒーフロート 3日、4日、5日祝日開所：ハイキング 12日音楽 12日お母さんにハガキを書く。アイスコーヒーを入れる 16日花を植える。ひまわり、トマト、ぎゅうり、ピーマン、マリーゴールド 23日ダイエーに 遠足のおやつの買い物 30日保健福祉センター見学
6月	6日 日帰り遠足六甲山牧場 13日 市役所見学 14日 父の日のハガキを書く 16日 音楽 20日 調理ミックスジュース 24日 福祉バザー 27日 調理オムレツ、みそ汁、炊き込みピラフ アイスクリームパフェ
7月	4日 買物、調理：パフェづくり 7日 音楽 11日 調理：ピザ、コーヒーゼリー 12日 プール 18日 暑中見舞いのハガキを書く 21日 音楽 25日 パナナクッキーづくり 28日 プール
8月	1日 買物(浜ダイエー)納涼会のプレゼントと作業所のおやつ 4日 音楽 5日 ソフトボール大会 8日 たこめし、ほうれん草とベーコンのソテー、お味噌汁、アイスクリームパフェ 9日 プール 10日 納涼会 王将 18日 音楽 22日 買物 調理 コーヒーフロート 茶話会 29日 調理 マドレーヌ クリームソーダ
9月	1日 音楽 5日 買物(マルハチ)調理 ミックスジュース 12日 ミノ宮へお買い物ツアー (1日) 15日 音楽 19日 カルピスゼリー 梨の皮むき 26日 野外昼食 買物(マルハチ、遠足のおやつなど)
10月	3日 調理 手づくり、5日、6日 1泊遠足(京都) 10日 フレンチトースト、ドリル 13日 音楽 17日 ミックスジュース 梨の皮むき 20日 音楽 24日 プリンのパウンドケーキ 31日 買物とドリル
11月	7日 調理 スイートポテト 10日 音楽 14日 たこ焼き 17日 音楽 21日 カメラを持って近隣散策、買物、焼き芋作り 28日 年賀状 スイーツづくり
12月	1日 音楽 5日 買物 12日 クリスマスケーキ作り 15日 音楽 忘年会 19日 銭湯へ行く
1月	5日 音楽 9日 調理 グラタン作り 16日 石けん作り 19日 音楽 23日 ダイエーに買い物 26日 新年会 30日 花壇作り、お花の苗を植える。
2月	2日 音楽 6日 買物とチューリップの苗を植える 13日 調理 チョコレートブラウニー 16日 音楽 20日 調理 焼きそば デザート(ゼリー) 27日 卒業する方への色紙を書く 調理 ミックスジュース作り
3月	2日 音楽 6日 買物と喫茶店(サイゼリア) 13日 調理 ホワイトチョコブラウニー 16日 音楽 20日 調理 チヂミ 27日お花見と買い物、卒業式

◎年間イベント

仕事だけでなく、作業所での日々をより豊かに充実したものとなるようイベント等の企画をしました。

- 4月 親子お花見ハイキング、写生ハイキング、さくらまつり見学
- 5月 祝日ハイキング、アートフェスタ参加
- 6月 日帰旅行(六甲山牧場)、福祉バザー
- 7月 七夕飾り作り、精道中にて七夕茶会 ボーナス、サマーカーニバル、保健福祉フェア、水泳訓練2回、健康診断
- 8月 精道中と交流ソフトボール大会、納涼会、コミスク夏祭り、水泳訓練2回
- 9月 マイ茶わん作り、ハイキング(野外昼食)、チャリティランの練習
健康講座・健康診断の個別結果説明会
- 10月 親子ハイキング、京都一泊旅行、チャリティランの練習
- 11月 神戸YMCAチャリティラン、三田谷フェスティバル見学、二葉教会バザー参加、インフルエンザ予防接種、ハイキング(野外昼食)
- 12月 障害児・者作品展、作品展見学、ボーナス、芦屋市年末の集い、ケーキの日・ケーキ贈呈式
忘年会「カラオケ大会」
- 1月 新年会「王将」、えびす参り
- 2月 節分の豆まき、バレンタインのチョコブラウニー作り(自立訓練)
- 3月 ハイキング(野外昼食)、ホワイトデー
- 毎月 音楽(月2回)、図工(毎週木曜)、昼食会(選択メニューと誕生会)、散髪、保護者会
コーヒータイム、体重血圧測定、毎週土曜開所・祝日開所(行事参加、カラオケ、調理、卓球他)

◎ その他

- *栄養士によるカロリー計算された美味しい昼食提供をしました。月1度の昼食会の選択メニューや野外昼食も好評でした。
- *毎日、グループホームから作業所、自宅から作業所(自力通所できない方)、最寄の駅から作業所の送迎サービスを行いました。運転手は安全運転に心がけました。
- *月に1度利用者さんの保護者で理容師をしておられる方に来ていただき散髪をしていただきました。
- *ホーム、短期入所との連携や計画相談事業との連携、他事業所、保護者との連携を大切にし、必要な時は支援会議を開き、利用者がよりよい生活を送れるように取り組みました。
- *担当を決め業務日誌、ケース記録、各会議記録、研修記録、ヒヤリハット等の必要な記録を残しています。
- *年に2回の避難訓練、消火訓練を行いました。
- *教員免許取得希望者の介護等体験事業による大学生の実習を年間40名受け入れました。仕事やスポーツ、レクレーションをいっしょに楽しみ、利用者はとても喜んでおられました。
- *月に1度、保護者会を持ち、作業所の様子や行事案内、予定表を説明し、また家庭での様子をお聞きしました。

平成29年度「芦屋みどりホーム」事業報告

管理者 大澤二郎

サービスの種類 共同生活援助(グループホーム)

定員 33名 在籍27名

共同生活住居 ①芦屋みどりホーム 芦屋市春日町18の12

定員15 在籍12名

共同生活住居 ②みどり第2ホーム 芦屋市陽光町4の60

定員12名 在籍10名

共同生活住居 ③みどり第3ホーム 芦屋市若葉町4の1の223・224

定員6名 在籍5名

1、サービス実施内容

①障害のある方が地域において、共同で自立した日常生活や社会生活が営めるように、相談や日常生活上の支援を行いました。又事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者が生活する市町村や他のサービス事業者と連携して、社会的自立ができるように支援をしました。

②芦屋市においては、保護者の高齢化が進むなかで、障害者が生活する為のグループホームは少なく、その利用は益々高まっています。さらに、最近の傾向として、精神に障害を持つ方達の病院から退院後の生活の場としてのニーズも増えています。このような状況から平成29年8月より芦屋市若葉町の公営住宅を利用したグループホームを開設し、利用者5名と支援員1名が生活しています。

③平成29年度は、約27名の方が3ヶ所のホームで生活をされましたが、その約半数の利用者が保護者の死亡や高齢化で土・日および盆・正月が帰省できない状況にあります。そのような状況を踏まえて、平成29年度は職員数を増やしてそれぞれのホームの休日等の対応を充実しました。

④又、ホームは就労を支える場としても大切です。3ヶ所のホームから、一般就労として工場へ通う利用者やみどり作業所へ通う方々の就労を支援しました。

2、職員配置及び職務内容

イ、管理者(芦屋みどり作業所と兼務)は、従業者の管理、共同生活援助の利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、従業者に対し法令等を遵守させるために必要な指導を行いました。

ロ、サービス管理責任者は、個々の利用者の個別支援計画を作成し、その支援計画に基づいてサービス管理や評価を行いました。

ハ、生活支援員は、生活上の相談に応じ、日常生活の適切な支援を行いました。

ニ、世話人は、食事の提供や家事等の日常生活に必要な支援を行いました。

ホ、栄養士の指導による朝食・夕食提供を行い、食生活面での健康管理を行いました。

3、支援内容

①利用者に対する相談 ②食事提供 ③健康管理(6月に利用者・職員の健康診断を実施しました。) ④基本的な生活習慣(入浴・排泄等)の支援 ⑤緊急時(病気・ケガ等の通院)の対応 ⑥職場との連絡・調整(3名の利用者がパン工場などに通われています。) ⑦サービス受給に関する手続き⑧金銭管理 ⑨余暇活動として、10月6日(金)、7日(土)に行われた京都への一泊旅行の支援を行いました。

平成29年度事業報告 みどりホーム 短期入所

管理者 森下晋吉

①実施期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

②実施場所 芦屋市陽光町4-60

③職員体制 管理者1名 生活支援員3名 栄養士1名

④実績

月	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	月計	実人数	稼働率
4	8	10	52	25	12		107日	15名	29%
5	8	14	51	22	12		107日	14名	28%
6	8	14	63	27	10	7	129日	16名	35%
7	7	13	64	27	12	8	131日	19名	35%
8	8	11	70	28	13	4	134日	19名	36%
9	8	15	71	38	11		143日	19名	39%
10	8	17	62	39	8		134日	17名	36%
11	8	20	71	44	9		152日	19名	42%
12	8	25	48	36	9		126日	19名	33%
1	8	16	58	20	8	2	112日	17名	30%
2	8	17	58	22	6		111日	16名	33%
3	8	17	65	22	10		122日	18名	32%

⑤総括

平成29年度の利用実績からみると、利用人数、稼働率ともに、少しずつではあるが増加していたが、12月から低下している。要因としては、短期入所の利用者数名が共同生活援助（グループホーム）に入所したからである。

利用につながる経緯については、利用者家族等からの問い合わせも若干あったが、相談支援事業所を通しての問い合わせ、利用というケースも増えてきている。そのような状況を踏まえ、新規利用者の獲得には相談支援事業所への空床情報の提供が必要である。支援の面では重度な利用者が若干増加傾向にあり、今後も増加が想定されるため、職員が専門性の高い支援技術を取得できるような職場環境が必要である。